

予防接種・口腔がん検診についてお伺いします。

国立感染症研究所の報告によると、2012年1月から6月までの麻疹・風しんの累積報告数は昨年同時期に比べ、麻疹は半数以下となり国内発生分についてはほぼ見られないものの、風しんは約2倍にのぼっています。風しん発生の年齢別でみると20歳以上の男性が全体の6割以上を占め、かつてのようないわゆる子どもの感染症ではなく、年齢にかかわらず命に関わることもある病気となっています。

また、風しんウイルス感染に生じる大きな問題として、妊娠前半期の妊婦の感染により、風しんウイルスが胎児に感染し、難聴・心疾患・白内障などの障害をもった赤ちゃんが生まれる可能性のある先天性風しん症候群があります。

昨年の決算特別委員会では我が会派より、予防接種漏れ者に対する接種助成を訴え、区ではそれを受けて、麻疹風しん予防ワクチン接種の機会を逃した2歳から18歳未満を対象に無料接種を実施され予防に尽力されていることを評価いたします。

はじめに、今年度から始めた予防接種漏れ者対策の反響・効果はどうであったのかお伺いします。

練馬区では既にホームページのトップや区報に特集を組み、妊婦に身近な方への任意予防接種を促されていることを評価いたします。さらに提案ですが、妊婦については、自分の子どもから感染した例が最も多いことから、

幼稚園・保育園・小中学校の保護者向けに接種促進チラシを配布するとともに、引続きの予防接種漏れ者への無料接種実施を要望いたします、区のご所見をお伺いします。

また、風しんウイルス以外に胎児に影響をきたすウイルスとして水痘ウイルスがあり先天性水痘症候群を引き起こします。

区では現在、水痘についてはおたくふくかぜなどとともに、3歳未満を対象に選択申込み制で助成を実施しております。

他区でも、今年度より新たに水痘に関して接種助成を開始している区が増えており、今後、国でも水痘を法定接種化する方針もあることから、練馬区でもMRワクチンと同時に水痘の接種勧奨・助成を行うべきと考えますが、区のご所見をお伺いします。

このたび区では、我が会派の要望を受け、高齢者肺炎球菌ワクチンの一部助成を始めます。

しかし、23区中の最後に始め、対象者も75歳以上3千円助成と他区の補助と比べて著しく低い状況です。更なる対象年齢の引き下げと、助成額の増額を強く要望いたしますが、区のご所見をお聞かせください。

次に、口腔がん予防についてお伺いします。がん・統計白書によると、日本では年間約7千人の方が口腔がん罹患し、約3千人以上の方がお亡くなりになっており、死亡率・罹患率ともに右肩上がりが続いております。

口腔がんは、発生率が約5%で子宮頸がんとはほぼ同じ発生頻度ですが、国

民の理解・関心が低いため、発生率が少ない疾患と錯覚されており、軽視されているのが現状です。口腔がんは早期発見・早期治療により、ほとんど障害を残さないで治療できる病気であり、定期的な健診が大切になってまいります。

罹患者は、70歳代が約3割と一番多く、50歳以上が約8割を占めていることから、世田谷区では61・66・71歳を対象に、一部自己負担にて口腔がん啓発・検診を既に、始めております。

練馬区では、3年ほど前から練馬区歯科医師会が主催する口腔がんを知るための講演会や無料検診に対して後援されてきたことに高く評価いたします。

しかし、区主催の講演会や区報などでは口腔がんに対する予防啓発等を行っていないのが現状です。今後、区主催の講演会や広報による区民への予防啓発を行なってはいかがでしょうか、ご所見をお伺いします。

また、口腔がん検診は、特別な機材も必要とせず、口の中を目視・触診し数分で終わる簡単な健診です。世田谷区のように練馬区でも、高齢者対象を絞った一部自己負担による口腔がん検診を行なうべきと考えますが、区のご所見をお聞かせください。

区の答弁

はじめに、今年度から開始いたしました、麻しん風しんワクチンの接種漏

れ者対策ですが、8月末までに340件の申し込みがあるなど、当初の見込み以上に反響がございました。

また、5月以降、都内でも5年ぶりに風しんが流行しましたが、区では、この予防接種漏れ者対策を始めていたことから、風しん対策を効果的に実施することができたと考えております。

次に、家族など妊婦に身近な方への予防接種の促進については、保育所や学校と連携して進めていくことが重要であります。そのために、教育委員会や医師会が参加する麻しん対策協議会の場を活用して、保護者へのチラシ配布などの啓発に努めるとともに、予防接種漏れ者対策については、来年度以降も引き続き、実施してまいりたいと考えております。

水痘ワクチンについては、本年5月に開催された国の厚生科学審議会予防接種部会において、広く接種促進することが適当であると提言され、今後、法定接種化されることとなりました。現在、区では、水痘ワクチンについて、任意予防ワクチンの中から、保護者が選択し申し込むことにより費用助成をしております。しかし、さらなる接種勧奨のためには、麻しん風しんワクチンと同時に個別通知することが有効であると考えております。また、接種費用助成につきましても、継続してまいりたいと考えております。

高齢者肺炎球菌ワクチンについては、高齢者インフルエンザワクチンの接種時期に合わせて一部助成を開始することといたしました。助成対象年齢の引き下げや、助成額の増額につきましては、接種助成開始後の、予防接

種率の向上や、区民の反響などを勘案した上で、積極的に検討してまいります。

次に、口腔がん予防についてお答えします。

はじめに口腔がんの予防啓発についてであります。

区では、練馬区歯科医師会が開催する口腔がんの予防に関する講演会を後援し、口腔がんの予防啓発を図っているところであります。

口腔がんの正しい知識と早期発見の大切さを区民へ普及啓発するため、講演会への更なる支援を検討してまいります。また、合わせて区報などを通じて口腔がんの予防啓発を図ってまいります。

次に、口腔がん検診の実施についてであります。

口腔がん検診につきましては、口腔がんに関する国の指針が示されていないことから、先進自治体の実施状況を参考にしながら、検討してまいります。